

## 循環基本計画における物質フロー指標に関する検討について

### 1. はじめに

循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）に基づく、循環型社会形成推進基本計画（以下「循環基本計画」という）では、循環型社会の形成のために、経済社会における物質の流れ全体を把握する「物質フロー指標」について数値目標を設定している。

第 1 次循環基本計画（平成 15 年 3 月閣議決定）では、社会経済システムの「入口」、「循環」、「出口」という 3 つの断面について、それぞれ「資源生産性」、「循環利用率」、「最終処分量」という 3 つの指標が設定された。

第 2 次循環基本計画（平成 20 年 3 月閣議決定）では、平成 18、19 年度に開催された「物質フロー及び資源生産性に関する検討会」（安井至座長）での集中的な議論を踏まえ、新たに「目標を設定する補助指標」と「推移をモニターする指標」が追加的に設定された。一方で、今後指標化の検討を行っていくとされている課題も複数記載されている。

今後は第 3 次循環基本計画の策定に向けて、各指標の進捗状況の分析・評価を行いつつ、これまでに指摘されてきた物質フロー指標に係る課題や新たな指標の設置などの検討を長期的に進めていく必要があることから、「物質フロー指標に関する検討会（座長：独立行政法人製品評価技術基盤機構 安井至）」を開催し、循環基本計画における物質フロー指標の課題や今後の指標の方向性について検討作業を行う。

#### 【第 2 次循環計画において今後の検討等を行うこととされているもの】

（計測しつつ、知見の蓄積や分析を行うもの）

- ・ 隠れたフロー・TMR は本年度検討するもの
- ・ 産業分野別の資源生産性

（今後の検討課題とされているもの）

- ・ 地域での物質フロー
- ・ 国際比較可能な物質フロー指標
- ・ 一次資源等価換算重量
- ・ 環境効率と資源生産性
- ・ 国際的に共有しうる換算係数の設定
- ・ 再使用量、個別品目ごとの物質フローや共通の計算方法による 3 R に関する指標

### 2. 検討の進め方

< 物質フロー指標に関する検討会の開催 >

物質フロー指標について検討するため、専門家による「物質フロー指標に関する検討会」を開催し、検討作業を行う。検討会は第 3 次循環基本計画の策定を見据え 3 年程度行うこととする。

表 1 物質フロー指標に関する検討会の委員

名前	所属
醍醐 市朗	国立大学法人 東京大学
谷川 寛樹	国立大学法人 名古屋大学
田原 聖隆	独立行政法人 産業技術総合研究所
中島 謙一	独立行政法人 国立環境研究所
橋本 征二	独立行政法人 国立環境研究所
原田 幸明	独立行政法人 物質・材料研究機構
馬奈木 俊介	国立大学法人 横浜国立大学
森口 祐一（座長代理）	独立行政法人 国立環境研究所
安井 至（座長）	独立行政法人 製品評価技術基盤機構

< 検討会の検討目標 >

(1) 中期検討目標

第2次循環基本計画の物質フロー指標の課題及び改善策の検討並びに指標結果の分析を行うとともに、場合によっては他の指標についても検討を行い、第3次循環基本計画に盛り込むべき物質フロー指標について方向性を見いだす。

(2) 本年度の検討目標

第2次循環基本計画における物質フロー指標の進捗点検

第2次循環基本計画における物質フロー指標の進捗状況の結果の分析、評価を行い、第3次循環計画の策定のための議論に活用する。

重点的検討事項の検討

第2次循環基本計画の本年度重点的検討事項等を踏まえ、次の事項を中心に課題、改善策等を検討し、新たな計算方法等も試しながら第3次循環基本計画にむけて相応しい方向性を得る。

- (1) 隠れたフロー・TMR<sup>1</sup>
- (2) 産業分野別の資源生産性
- (3) 物質フロー指標等の国際比較可能性

<sup>1</sup> Total Material Requirement: 隠れたフローを含んだ関与物質総量を示している。なお、隠れたフローとは、資源採取等の社会経済活動に伴って、使用しようとする資源以外の物質が採取・掘削され又は廃棄物等として排出されたものである。例えば、金属資源を採掘しようとする、実際に使う資源そのものの量よりもはるかに多量の表土・岩石が掘削されるが、統計には現われず目に見えにくいことから、「隠れたフロー」と名付けられている。なお、隠れたフローは、使用済み製品の行く先のフローが見えなくなってしまった場合などに使われる「見えないフロー」とは異なる。